

消防救第124号
平成18年9月8日

各都道府県消防防災主管部長 殿

消防庁救急企画室長

「高規格の救急自動車標準仕様検討報告書」について

平成3年8月の救急救命士制度の成立以来、消防庁では高度な応急処置を行うために必要な構造及び設備を有する高規格の救急自動車（以下「高規格車」という。）の導入を推進してきたところであり、各消防本部では救急自動車の増強・更新に際して高規格車の導入が積極的に図られている。一方、高価な高規格車を導入する場合の財源確保は年々厳しい状況となっており、新たな対応策を講ずる必要性が求められている。

救急自動車には各消防本部独自の様々な仕様が存在し、購入に際しては様々な様式の調達仕様書を作成し発注する方法がとられてきたことなどから、導入コストの低減が難しい状況が生じていた。

このような諸問題を踏まえ、高規格車の一層の導入促進に資する観点から、高規格車の導入コストの低減を実現する上で有効と考えられる「標準的な仕様」の構築を目的として、財団法人日本消防設備安全センターにおいて「高規格救急自動車標準仕様検討委員会」が設置され、課題の整理及び高規格車を調達する際の標準的な仕様書のあり方等について検討が行われてきたところであり、この度、[別添](#)のとおり検討会報告書がまとめられた。

貴職におかれては、報告書の内容を十分ご理解の上、各消防機関においてさらなる高規格車の導入の推進が図られるよう、貴都道府県内市町村（消防の事務を処理する一部事務組合を含む。）に、この旨周知願いたい。